

ディスクロージャー誌
2022年度上半期

J A あかし

目 次

あいさつ	1
J Aのプロフィール	2
1. 経営理念	2
2. 経営方針	3
3. 事業活動のトピックス	3
4. 農業振興活動	4
5. 地域貢献情報	5
6. 事業の概況（令和4年度上半期）	7
(1) 事業実績の推移	8
(2) 有価証券の時価情報	8
(3) 自己資本比率（単体）	9
7. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	9

あいさつ

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aあかしは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2022年度上半期」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

あかし農業協同組合
代表理事組合長 古河 克規

JAのプロフィール

◇設立	平成4年10月
◇本店所在地	明石市大久保町駅前1丁目7-4
◇出資金	4億2千万円
◇総資産	2,037億2千万円
◇組合員数	10,648人
◇役員数	18人
◇職員数(パート含む)	88人
◇支店	5店舗 (大久保支店、江井ヶ島支店、大久保北支店、西明石支店、明石東支店)
◇直売所	3店舗 (フレッシュ・モア大久保店・西明石店・大久保駅前店) 共同運営店舗 1店舗 (JAファーマーズプチ・フレッシュ・モア江井ヶ島)

1. 経営理念

- JAあかしは、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- JAあかしは、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- JAあかしは、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

[基本理念]

JAあかしは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ JAあかしは、人を大切にします。
- ◇ JAあかしは、自然を大切にします。
- ◇ JAあかしは、社会の発展に貢献します。
- ◇ JAあかしは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

[基本姿勢]

- ◇ みなさまから信頼される JA
- ◇ 地域から必要とされる JA
- ◇ 社会に誇れる JA をめざします。

2. 経営方針

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

効率的・効果的な事業運営を徹底します。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

3. 事業活動のトピックス（令和4年度上期）

1. 令和4年4月1日 新採用職員入組式
2. 令和4年6月25日 通常総代会
3. 令和4年7月12日、21日、23日 町ぐるみ健診

<ご案内>

イベント、商品紹介、事業等については、当JAの広報誌「フレッシュ！JAあかし」やホームページでもご案内しております。

ホームページアドレス <https://www.ja-akashi.or.jp/>

4. 農業振興活動

J Aあかしは、協同組合として組合員の「営農と暮らし」を守り、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、地域農業の振興を図るとともに、農業を通じた豊かな地域社会の発展を目指して、次のような農業振興活動に取り組んでいます。

- ① 安全・安心な農産物づくりへの取り組み
生産履歴記帳運動（トレーサビリティ）に取り組み、安全・安心な農産物の提供に努めています。
- ② 部会組織の育成・支援
地域農業の担い手として、部会組織の育成・支援をすすめています。
- ③ 地産地消の取り組み
管内3ヶ所にファーマーズマーケット（農産物直売所）を設置し、2019年6月には(株)エコーブ近畿との共同運営店舗「J Aファーマーズプチ・フレッシュ・モア江井ヶ島」をオープン、地域の消費者に新鮮で安全・安心な農産物の提供に取り組んでいます。
- ④ 食育の取り組み
野菜収穫体験を通じて、子供たちに食と農の大切さを伝えています。
- ⑤ 新たな農業施設投資への助成
J A独自の農業施設（ビニールハウス）投資への助成と県補助事業を利用し、施設整備に取り組んでいます。
- ⑥ 信用事業からの農業投資に対する融資等の支援活動
信用事業の面から地域農業の活性化に貢献すべく、農業融資に対して独自の利子助成制度を設けています。

5. 地域貢献情報

J Aあかしは、協同組合活動の原点である「組合員の営農と暮らし」を守り、地域農業の振興に努めるとともに、地域社会の発展に貢献するため様々な活動を展開しています。

1. 社会貢献活動

- ①偽造キャッシュカード・振り込め詐欺対策
- ②環境創造型設備等導入の住宅に対する住宅ローン利用者への助成
- ③こどもサポート定期貯金募集（貯金額に応じて明石市こども基金へ寄付）
- ④環境問題への取り組み
 - ・省エネルギーを实践するため、「クールビズ」の実施
- ⑤農業体験活動の取り組み

2. 地域貢献活動

(1) 地域からの資金調達状況

- ① 貯金残高（令和4年9月末現在）

（単位：百万円）

種 類	残 高
当座性	55,725
定期性	133,535
小 計	189,261
譲渡性	—
合 計	189,261

(2) 地域への資金供給状況

- ① 貸出金残高（令和4年9月末現在）

（単位：百万円）

種 類	残 高
農業近代化資金	6
その他制度資金	—
農業関連融資	36
事業関連融資	5,653
住宅関連融資	30,855
生活関連融資	657
その他	48
合 計	37,258

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ① 福祉活動
組合員・地域住民を対象とした健康診断活動に取り組んでいます。
- ② 職員の地域貢献への参加

職員においては、地元町内会の清掃活動をはじめとした社会活動に積極的に参加し、地域に根ざした活動を実践しております。

3. 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む）

（1）農業者等の経営支援に関する取り組み

当JAは、「人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献」という経営理念のもと、農業者をはじめ地域の皆様に利用される総合事業体として営農・経済事業や金融機能のみならず、環境・文化・福祉といった面も視野に入れた事業・活動を行っています。

なかでも、農業者等の経営支援を重点取り組み事項の1つとして位置づけ、農業技術・生産性向上に向けた各種研修会等を開催するほか、低利の農業関連融資を活用していただくための普及・推進活動にも取り組んでいます。

（2）農業者等の経営支援に関する態勢整備

県の改良普及センターと連携して、各種研修会、相談会を実施、農業者の農業技術・生産性向上に向けた支援活動を行っています。

（3）持続可能な地域農業と地域への貢献

地域密着型のJA運営、農産物直売所の運営等を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っています。

6. 事業の概況（令和4年度上半期）

政府は、令和3年6月に規制改革実施計画を閣議決定し、組合員との対話を通じて引き続きJAにおいて自己改革が実践されるよう、農林水産省（都道府県）が指導・監督等を行う仕組み（いわゆる自己改革実践サイクル）を構築することとされました。

当JAでは、上記を踏まえ、今後とも多様な組合員の声をJA運営に反映し、地域農業の振興に努めるとともに、将来にわたって持続可能な経営基盤を確立・強化し、地域に根差したJAを目指します。

このような情勢のなか、JAは堅実で健全な経営を基本理念として、次のことに取り組みました。その結果、令和4年9月末日現在の当期剰余金は374百万円となりました。

1. 信用事業

住宅ローンについては定番商品となりました「あんしん家計（貯金連動型住宅ローン）」を積極的にPRし、地元住宅業者との連携を深めると共に利用者のライフイベントに応じた提案活動を実施しました。その結果、実行金額19億9千万円、期首来2.3%の増加と順調に推移しております。

また、投資信託やつみたてNISAなど資産運用取引のお取り扱いや、相続・遺言等相談業務も含め、総合的に組合員・利用者のライフプランサポートに取り組んでいます。

2. 共済事業

「3Q訪問活動」を展開し、組合員・利用者・地域の皆様お一人お一人の人生設計をサポートするため「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案に取り組みました。この結果、長期共済の新契約は、9月末現在で49億円の実績となり、内建物更生共済においては34.5億円のご契約を頂きました。

今後も、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、皆様の信頼に応えられるよう「安心」と「満足」をご提供いたします。

3. 購買事業

組合員のニーズに合った購買品の廉価供給をはかるため、予約購買に取り組みました。この結果、購買品供給・取扱高は、9月末現在で4,448万円の実績となりました。

4. 販売事業

農産物直売所（フレッシュ・モア）を通じて、地元の新鮮で安全・安心な農産物の提供に取り組みました。

また、ヘアリーベッチ（マメ科ソラマメ属の1年草）を使って、減化学肥料、減農薬栽培に取り組んだお米に「ひょうご安心ブランド農産物」として、兵庫県からの認証を受け、JAあかしブランド米「花美人」として販売、普及に取り組みました。

5. 指導事業

(1) 水稻病虫害発生予察・野菜病虫害発生予察情報を各農家に配布し、適期防除と減農薬栽培に努めました。

(2) 支店にアドバイザーを配置し、組合員向けの相談窓口を強化しました。また毎月顧問税理士による指導・助言を行いました。その他、JAバンク兵庫と連携し、相続遺言等個別相談会を隔月で開催し、資産活用や遺言作成等の多様な相談に対応致しました。

6. 利用事業

稲作農家の水稻苗の農作業効率を図る為に、水稻苗の軽量化、保水性の優れたマット苗に取り組み、水稻苗を10,645箱出荷しました。

(1) 事業実績の推移

(単位：百万円)

		令和4年9月末	令和4年3月末	令和3年9月末
信用事業	貯金	189,261	190,268	188,685
	貸出金	37,258	36,425	36,037
	預金	154,888	155,704	155,872
	有価証券	1,886	1,786	996
共済事業	長期共済保有高	110,766	111,624	112,103
	長期共済新契約高	4,907	11,510	5,711
	短期共済新契約高	45	99	46
経済事業	購買品供給・取扱高	44	64	43
	販売品販売・取扱高	51	25	56
	(直売所販売・取扱高)	(94)	(189)	(97)

(2) 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	令和4年9月末			令和4年3月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	1,886	1,702	△184	1,786	1,732	△53
その他	—	—	—	—	—	—
合計	1,886	1,702	△184	1,786	1,732	△53

(注) 1. 時価は市場価格等によっております。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

(3) 自己資本比率 (単体)

令和4年9月末	令和4年3月末 (参考)
19.59 %	18.88 %

7. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額				
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	令和4年9月末	—	—	—	—	—	
	令和4年3月末	—	—	—	—	—	
危険債権	令和4年9月末	—	—	—	—	—	
	令和4年3月末	—	—	—	—	—	
要管理債権	令和4年9月末	—	—	—	—	—	
	令和4年3月末	—	—	—	—	—	
	三月 延滞	令和4年9月末	—	—	—	—	—
		令和4年3月末	—	—	—	—	—
	貸出 緩和	令和4年9月末	—	—	—	—	—
		令和4年3月末	—	—	—	—	—
小計	令和4年9月末	—	—	—	—	—	
	令和4年3月末	—	—	—	—	—	
正常債権	令和4年9月末	37,271					
	令和4年3月末	36,439					
合計	令和4年9月末	37,271					
	令和4年3月末	36,439					

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。